

市民参加や環境教育の推進

市民参加、環境教育等の推進に関する提言(案)

創設湿原の自然再生を意欲的に進めるためには、情報の公開、NPO・NGOとの連携・協働、地域の方々の参加を得ていくことが不可欠です。このため環境省では、有識者などにより構成された懇談会を設置し、自然再生を活かした市民参加や環境教育の推進に関する具体的な方策を検討してきましたが、このほど次のような10項目にわたる提言(案)を取りまとめました。



▲こどもレンジャーの活動(新潟県長岡市)

1 人々の湿原への関心を喚起する

たくさんの人々が湿原に目を向け、関心を育てよう。関係行政機関が連携して人々と湿原との接点を増やすこと。また自然にあまり関心のない人にも湿原に触れる機会をつくること。

2 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

創設湿原には開発と保全の長い歴史がある。湿原や周辺景観が開発されてきた経緯を知るとともに、それにより私たちが得たもの、失ったものを情報発信すること。

3 自然再生の仕組みや動きを広める

創設湿原を守り、再生していくために行われている様々な規制や行政機関・民間団体の活動があまり知られていない。関係者が協力してこれらの存在や意義をもっと広げること。



▲新潟県川口(旧安水)水門

4 自然再生について情報公開を進める

自然再生に多くの人が関心を持ち、理解し、参加していくために、事業を進める行政機関は徹底的に情報公開を行い、それをもとに地域や専門家を交えて合意形成しながら事業を進めること。



▲地元高校との連携による水質浄化活動

5 自然再生に地域・市民の参加を促す

地域・市民をパートナーと位置づけ、積極的に関わられるよう、地域とのコミュニケーションを強化すること。また、地域・市民や来訪者が再生事業に参加する機会を積極的に創り出していくこと。

6 自然再生への幅広い支援・協力を求める

直接参加できなくても創設湿原の自然再生に興味したい人のために、メッセージや寄付を受け付け、間接的な協力や支援の輪を全国に広げること。



▲新潟県上越市コミュニティセンター

7 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

創設湿原周辺のビジターセンター等の施設で、自然再生についての学習・体験の機会を増やすこと。また、施設の新設や改修にあたっては、環境に優しい技術や素材を徹底して導入し、施設自体を環境教育の教材にすること。

8 新しい国立公園利用を創り出す

湿原の自然や景観を一方的に楽しむだけでなく、参加することで自然再生に協力したり、地域産業や歴史文化の体験等を通して、地域を知り、貢献できる観光形態(エコツーリズム)を新しい地域産業として展開すること。

9 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

来訪者への湿原に関する情報案内が不足している。広域や情報提供を各機関がそれぞれ行うのではなく、関係機関が一体となって情報発信すること。また、来訪者についての情報提供を、観光施設、宿泊施設、交通機関でも行うこと。



▲市民参加による広葉樹の植林(遠方氏)

10 人・施設・地域のネットワークをつくる

自然再生への市民参加や環境教育を進めるための「人」の育成と、活動の「場」を整える必要がある。創設湿原を地域の資産として持続的に活用するため、意欲による「人」と「場」と「地域」のネットワークづくりを行うこと。

※実際の提言(案)は、最終にわたる内容になっています。全文を希望される方は、次ページの問い合わせ先までご連絡下さい。
なお、本提言(案)の全文は、東北海道地区自然保護事務ホームページ(次ページ参照)でも公開されます。